

「新しい公共」とデジタルガバメント

2019年8月に経済産業省から出された「21世紀の『公共』の設計図」という報告書では、将来の政府はデジタルIDや電子的な認証といった「デジタル公共財」の整備が重要な役割になる、と指摘する。加えて、“多様な主体が公共サービスを担えるようにするためのデザイン”“コミュニティの（再）構築”も重要な役割として挙げている。

筆者は、この報告書を読んだ際に、総務省が2018年7月に出した「自治体戦略2040構想研究会」の報告書を想起した。同報告書でも、新たな自治体行政の基本的な考え方として、“プラットフォーム・ビルダーへの転換”や“新しい公共私との協力関係の構築”“暮らしを支える担い手の確保”を目指すべき方向として挙げているからである。

この二つの類似する方向性を示す報告書に鑑みると、デジタルガバメントには、「新たな公共を担う多様な主体が連携・活動できるようなデジタル上のプラットフォームを整備すること」が最も期待されることになる。しかし、わが国では、行政手続きの電子化やワンストップ化、行政における文書の電子化の文脈で語られることが多く、将来的には民間サービスとの連携等も想定されているものの、いまだ道半ばの様相である。

では、どのようにすれば、新たな公共を担うデジタルガバメントが実現できるのだろうか。

民間サービスとの連携まで進んでいる先進事例としてよく取り上げられるのはエストニアや、インドのIndia Stackである。しかし、これらの国では国家の安全保障上の理由や、地方の貧困対策が背景にあり、行政インフラが未整備だったことで国民IDの導入・利用が進みやすかった事情があるなど、日本とはやや背景が異なり、そのまま参考にはしにくい。

日本の場合には、デジタルガバメントの推進で「新しい公共」が構築され、大きなメリットがあることを、実証を通じて打ち出していくことが必要ではないだろうか。

産業面では、民間だけに委ねていると競争力低下への懸念から事業主体の協力が得られにくいような「業界情報プラットフォーム」などが新たな公共として整備すべきものであろう。例えば、流通業界で倉庫の空き状況やトラック等の配送状況（位置情報）を事業主体間で情報共有できれば、コスト削減や働き手不足の解消が期待される。競合に貴重なデータを提供することに難色を示す企業に対し、メリットを示しつつ調整することが政府の仕事になる。

また、地方においては、多様な地域課題の解決主体として企業やNPO、個人などが、解決に取り組んでいる課題や対応可能な地域、提供できるスキルなどをリアルタイムで共有できれば、効率的な地域リソースの活用と配分や複数主体間の協働が可能になる。

デジタルガバメントが単なる行政の情報化推進ではなく、「新しい公共」の実現のために、デジタル公共財としてのプラットフォーム構築・運用に力点を置いて進むことを期待したい。

社会システムコンサルティング部
プリンシパル
水之浦 啓介